

令和5年8月21日

次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん認定企業」の認定を行いました。



「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として認定を行う制度です。

今般、株式会社アワーズ アドベンチャーワールド様を、「くるみん認定」企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。

# 株式会社アワーズ アドベンチャーワールド



【認定日】令和5年8月21日

## 【事業所概要】

- ・所在地：西牟婁郡白浜町
- ・業種：その他娯楽業
- ・労働者数：331人（うち女性184人）
- ・<https://www.ms-aws.com>



## 行動計画について

### 1 計画期間

令和2年4月1日～令和5年5月31日

### 2 目標・取組内容

#### 【目標】

- ① 全社員の育児休業取得率を70%以上にする。  
男性社員の育児休業取得率を50%以上にする。  
女性社員の育児休業取得率を80%以上にする。
- ② 令和5年5月までに、所定外労働が月平均55時間を超える社員をゼロにする。

#### 【達成状況】

- ① 全社員の育児休業取得率76%  
男性の育児休業取得率50%、女性の育児休業取得率100%
- ② 計画期間内に月平均55時間を超える社員は0人

## 主な取組について

認定基準（抜粋）	達成状況
<b>認定基準7</b> 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 小学校6年生の3月31日までの子を育てる労働者が利用できる育児短時間勤務、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度あり。また、育児に要する経費の援助制度があり、事業所内保育施設を運営している。
<b>認定基準9</b> 次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ①変形労働時間制を導入しており、月別の所定外労働の時間を把握、社内で共有し、削減に努めた。 ②年間の有給取得率の目標を設定し、各部の有給休暇の取得状況を把握、社内で共有し、年間目標を達成。 ③これまで女性の配属がなかった部署で活躍される労働者の作業風景、コメントを情報共有。



認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得



### 【認定企業様からのコメント】

社員の半数が女性で、子育てに関わる世代が多い中で、2018年にパーク内に企業内保育施設を設置し、現在は定員いっぱい利用されている。女性だけでなく、男性も管理職が率先して育児休業を取得するなど、男女ともが子育てに関われる環境づくりに努めている。社内に子どもがいる状況が当たり前になりつつあり、子どもを企業全体で育てているという認識も持つようになってきている。社内の理解は深まってきたが、さらに一歩進んで多様な働き方に対応した働きよい空間づくりを進めていきたい。

# 株式会社アワーズ アドベンチャーワールド



【認定日】令和5年8月21日

## 【事業所概要】

- ・所在地：西牟婁郡白浜町
- ・業種：その他娯楽業
- ・労働者数：331人（うち女性184人）
- ・<https://www.ms-aws.com>



## 行動計画について

### 1 計画期間

令和2年4月1日～令和5年5月31日

### 2 目標・取組内容

#### 【目標】

- ① 全社員の育児休業取得率を70%以上にする。  
男性社員の育児休業取得率を50%以上にする。  
女性社員の育児休業取得率を80%以上にする。
- ② 令和5年5月までに、所定外労働が月平均55時間を超える社員をゼロにする。

#### 【達成状況】

- ① 全社員の育児休業取得率76%  
男性の育児休業取得率50%、女性の育児休業取得率100%
- ② 計画期間内に月平均55時間を超える社員は0人

## 主な取組について

認定基準（抜粋）	達成状況
<b>認定基準7</b> 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度を講じていること。	◎達成◎ 小学校6年生の3月31日までの子を育てる労働者が利用できる育児短時間勤務、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度あり。また、育児に要する経費の援助制度があり、事業所内保育施設を運営している。
<b>認定基準9</b> 次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ①変形労働時間制を導入しており、月別の所定外労働の時間を把握、社内で共有し、削減に努めた。 ②年間の有給取得率の目標を設定し、各部の有給休暇の取得状況を把握、社内で共有し、年間目標を達成。 ③これまで女性の配属がなかった部署で活躍される労働者の作業風景、コメントを情報共有。



認定基準1～10をすべて満たし、くるみん認定を取得



### 【認定企業様からのコメント】

社員の半数が女性で、子育てに関わる世代が多い中で、2018年にパーク内に企業内保育施設を設置し、現在は定員いっぱい利用されている。女性だけでなく、男性も管理職が率先して育児休業を取得するなど、男女ともが子育てに関われる環境づくりに努めている。社内に子どもがいる状況が当たり前になりつつあり、子どもを企業全体で育てているという認識も持つようになってきている。社内の理解は深まってきたが、さらに一歩進んで多様な働き方に対応した働きよい空間づくりを進めていきたい。